

アクションプログラム（施策の実施時期）

具体的施策	前 期					後 期				
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
効果的な汚水処理の推進										
公共用水域の水質保全（高度処理）										
耐震診断と耐震対策検討										
雨水の整備										
施設の効率的な改築・更新										
支出の削減（民間委託・維持管理費・職員数の見直し）										
収入の確保（有収率および収納率の向上・使用料の見直し）										
札幌市建設負担・維持管理負担の軽減										

施策の実施について

本ビジョンに掲げる施策の実施にあたっては、財政的なシミュレーションを行いながらアクションプログラムに基づいて行います。

なお、本ビジョンは、事業経営を取り巻く環境に変化が生じた場合は逐次、見直しを行います。

問 合 せ 先



石狩市 建設水道部 下水道課
TEL 0133-72-3176 FAX 0133-75-2278
E-mail gesui@city.ishikari.hokkaido.jp

ビジョンの詳細は、石狩市HPをご覧ください。
<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/>



石狩川河口



あそびーち石狩



茨戸川

概要版

石狩市下水道中期ビジョン 改訂版

平成22年（2010）～平成31年（2019）
後期 平成27年～平成31年

基本理念『暮らしと環境を守る下水道を次代へ』

「下水道中期ビジョン」は、
目指すべき下水道の将来目標と、その実現に向けた
概ね 10 年間に取り組むべき施策を示しています。

本市の下水道が目指すべき将来目標と、今後 10 年間に取り組むべき施策を市民の皆様にご理解いただき、より効果的な下水道事業の運営を行うための基本計画として「石狩市下水道中期ビジョン」を平成 22 年に策定いたしました。

今年度（平成 26 年度）で策定から 5 年目を迎え、これまでの施策、取り組みを評価分析し、現状と課題を再整理するため「石狩市下水道中期ビジョン[改訂版]」を策定します。

平成27年1月
石 狩 市

石狩市下水道中期ビジョン 改訂版

基本理念 暮らしと環境を守る下水道を次代へ

基本方針	将来目標	実施状況	現状と課題	将来目標を実現するための具体的施策
	快適な環境を守る	■ 污水管整備の完成【効果的な汚水処理の推進】 - 下水道の普及率は以下のように推移しています 平成 20 年度末 89.8% → 平成 25 年度末 91.2% ■ 水環境の向上【公共用水域の水質保全(高度処理)】 - 茨戸川の水質は、環境基準が未達成です - 水質向上に向けた札幌市との協議は継続中です - 八幡、厚田、望来の 3 処理場の放流先河川の水質は水環境上問題なく推移しています	◆ 汚水処理について - 生活排水処理は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業で整備を進めています - 汚水処理(下水道+浄化槽)普及率は 93.7%です - 下水道の水洗化率は 98.9%と高水準ですが、地域差があります<課題> - 今後も、未普及に対する対策が必要です ◆ 水環境について - 茨戸川の水質は、改善の傾向はみられますが、閉鎖性水域のため全域で環境基準を達成するには至っていません - 他の処理場の放流先河川の水質は、問題なく推移しています<課題> - 茨戸川の水環境について、札幌市と協議を継続する必要があります	◆効果的な汚水処理の推進【継続】 - 下水道事業計画区域については、污水管整備は完成していますが、水洗化の促進を目指します - 下水道事業計画区域外の方には、個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の整備を進めます ◆公共用水域の水質保全(高度処理)【継続】 - 茨戸川の水環境について水質向上に向けた協議を札幌市と継続していきます - 他の放流河川については、今後も水質保全に努めます
	安全な暮らしを支える	■ 地震に強い下水道 - 平成 24 年度に、花川南污水中継ポンプ場と花川北污水中継ポンプ場の耐震診断を実施しました →上部は安全性が確保できるが、下部は安全性を確保できない箇所あります - 平成 25 年度に、下水道 BCP(簡易版) を策定しました ■ 浸水に強い下水道 - 樽川平和団地(区域拡大)と花川南地区において雨水管の整備を実施しています ■ 下水道施設の適正管理【施設の効率的な改築・更新】 - 平成 24 年度に、花川南污水中継ポンプ場の長寿命化検討を実施しました →電気設備の更新が必要 … 平成 26 年度工事実施 - 硫化水素により腐食した管渠の更生工事を実施しました	◆ 地震対策について - 平成 14 年度以降の埋設管と、3 処理場は耐震対策済みです - 平成 13 年度以前の埋設管と、4 ポンプ場は耐震未対策です<課題> - 耐震対策について、耐震対策実施時期を見極めるため、財政的シミュレーションの実施に係る資料収集と調査を進める必要があります - 管渠施設の耐震対策は、長寿命化と合わせて行う必要があります - 下水道 BCP を策定する必要があります ◆ 浸水対策について - 管渠は、10 年確率の降雨(34mm/hr)に対応できるよう整備しています<課題> - 今後も道路整備に合わせて整備することが必要です ◆ 下水道施設について - 管渠の埋設延長は 454km で、うち約 23%が 30 年を経過しています - 管渠のほかにも、処理場やポンプ場も老朽化が進行しています<課題> - 施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれます - 計画的な管渠調査を行い、長寿命化検討と更新工事を進める必要があり、更新の際は、下水道計画や市の関連計画と整合を図るとともに、耐震性能を有した施設とする考慮も必要です ◆ 低炭素・循環社会について - 汚泥は、札幌市で処理した後、建設資材として再利用されています<課題> - 施設の改築更新時には、エネルギー使用量を考慮する必要があります	◆耐震診断と補強工事 → 耐震診断と耐震対策検討(改訂) - 耐震対策が必要な施設は、対策時期を見極めるため、財政的シミュレーション実施に係る資料収集と調査を進めます - 管渠施設については、長寿命化計画と合わせ耐震対策の検討を進めます - 下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の策定を進めます ◆雨水の整備【継続】 - 花川南地区の雨水管整備を、道路整備に合わせて進めます ◆施設の効率的な改築・更新【継続】 - 定期的な劣化状況調査をします - ライフサイクルコストの最小化(長寿命化等)を見すえ改築及び更新を行います - 管渠については、大事故を未然に防ぐため、計画的に調査を行い長寿命化の検討と更新工事を進めます - 更新工事は、下水道計画や市の関連計画と整合を図るとともに、耐震性能を有した施設とすることも考慮します
	安定した経営を目指す	■ 経営基盤の強化【支出の削減(民間委託・維持管理費・職員数の見直し)】 「石狩市定員適正化計画」に準拠し、職員数の見直しを実施しました 平成 19 年度 13 人→平成 25 年度 7 人 【収入の確保(有収率および収納率の向上・使用料の見直し)】 - 使用料は、平成 24 年度に検討を行い、平成 28 年度まで維持することとします - また、平成 25 年度に消費税改正に伴い、使用料の改定を行っています 【札幌市建設負担・維持管理負担の軽減】 - 維持管理負担は 1 割程度下がっているが、建設負担は増加傾向です	◆ 下水道経営について - 公共下水道事業については、安定した経営状況を保つために、定期的な使用料の見直しを行っており、現在は、経費回収率が高く安定した経営状況にありますが、今後、耐震対策、改築更新、施設修繕などの対応が必要になってきます - 特定環境保全公共下水道事業については、経費回収率が非常に低いことから更なる経営改善努力が求められますが、それだけでは限界があります - 今後は、少子高齢化等による使用料収入の減少や、施設の老朽化等による維持管理費など支出の増加が見込まれます - 札幌市負担金は、建設・維持管理負担ともに大きな支出額となっていますが、一方で、札幌市の施設を利用していることにより、スケールメリットが得られています<課題> - 公共下水道事業については、平成 28 年度までの運営状況は、財政シミュレーション結果では安定した経営状況で推移可能となっていますが、耐震対策や長寿命化対策などの施策を行うことを前提とした財政的シミュレーションの実施に係る各種の資料収集と調査を進める必要があります - 特定環境保全公共下水道事業については、経費回収率が低く更なる経営改善努力が必要ですが、それだけでは限界があることから、一般会計からの支援など解決策を検討する必要があります	◆支出の削減(民間委託・維持管理費・職員数の見直し)【継続】 - 経営基盤強化の取組みについて、施設管理の一本化や職員数の見直しは実施済みです - 維持管理の効率化について見直します ◆収入の確保(有収率および収納率の向上・使用料の見直し)【継続】 - 有収率・収納率の向上を図るなど、健全化に努めます - 公共下水道事業は、引き続き経営努力を重ね、4年に一度、使用料を見直します - 特定環境保全公共下水道事業は、経費回収率が低く、更なる経営改善努力が必要ですが、それだけでは限界があるので、一般会計からの支援など解決策を検討します - 使用料の見直しは、平成 29 年度に予定しています - 消費税率の改定など、他の法令の影響によっては、その都度、見直しを行う場合があります ◆札幌市建設負担・維持管理負担の軽減【継続】 - 建設費・維持管理費負担について連携強化し、負担の軽減を目指します